

基本目標 3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる (生活環境・都市建設分野)

施策 3-1 自然環境の保護と循環型社会の形成

施策の大綱

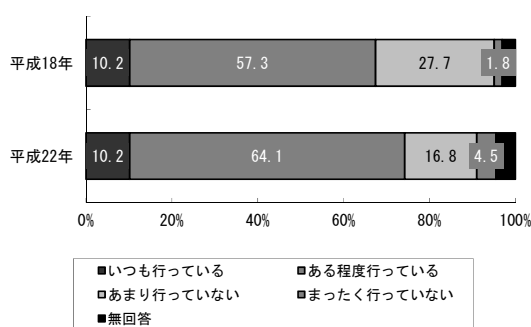
自然環境の大切さや問題意識を市全体で共有しながら、ごみの減量化、再資源化に向けた取組みの推進と美化活動の促進、環境への負荷を抑制する処理体制の構築を図ります。併せて、課題となっている廃棄物の不法投棄に対する監視体制の強化、公害の防止に向けた取組みなどを推進します。

施策推進の背景と課題

地球温暖化をはじめ環境保護の問題は全世界で取り組むべき課題となっており、国民の環境意識も高まってきています。市民意識調査の結果を見ても、環境に配慮した行動をとっている人の割合が増加しています。さらに、東日本大震災に起因する電力不足により、市民の省エネルギーに対する意識とライフスタイルの見直しが促されています。

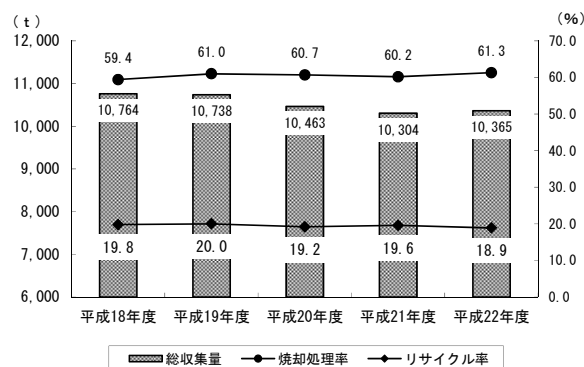
今後も一人ひとりの意識向上と具体的な行動を促しながら、自然環境の保護および環境負荷の軽減に向け、市民・事業者・行政が一体となって計画的に取り組んでいくことが必要です。

■ 環境に配慮した行動を行っているか



(平成18年、平成22年 市民意識調査)

■ ごみ処理の状況



(匝瑳市ほか二町環境衛生組合)

施策の展開

3-1-1 循環型社会に向けた取組みの推進

資源循環型社会に向け、市民や事業者に対し具体的な行動を促すとともに、環境負荷の少ない技術などの導入や設備整備を計画的に推進します。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|----------------|---|-------|
| ごみの発生抑制と資源化の推進 | 分別収集の促進や生ごみの減量化、3R運動の展開など、ごみの減少化・再資源化に向けた取組みの促進を図ります。 | 環境生活課 |
| 廃棄物の広域処理の推進 | 一般廃棄物の処理能力向上および処理コストの低減を図るため、広域ごみ処理施設の整備など広域処理のさらなる推進を図ります。 | 環境生活課 |
| 省エネルギー対策の推進 | 公共施設や家庭・事業所などにおいてエネルギー効率の高い機器の導入を促進するとともに、クールビスやウォームビスなど、なるべくエネルギーを使わない取組みの促進を図ります。 | 環境生活課 |
| 再生可能エネルギー利用の促進 | 太陽光発電や太陽熱利用など、再生可能な自然エネルギーについて、公共施設での導入や家庭・事業所における設置促進を図ります。 | 環境生活課 |

■数値目標

| 指 標 | 現状 | 目標（4年後） |
|----------|-------|---------|
| ごみリサイクル率 | 18.9% | 24.0% |

3-1-2 環境汚染および不法投棄の防止

環境に関する法令の遵守の徹底を図りながら、環境に負荷を与える物質の発生抑制および適正処理の促進と不法投棄の防止を図ります。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|------------------|--|-------|
| 排気ガス抑制に向けた取組みの推進 | 公共交通機関や自転車、低公害車の利用、アイドリングストップの普及など、排気ガス抑制に向けた取組みを推進します。 | 環境生活課 |
| 水質環境の保全 | 合併処理浄化槽の設置促進、排水の適正処理や植物による自然浄化機能の回復を図るなど、水質環境の保全に向けた取組みを推進します。 | 環境生活課 |

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|-------------|--|-------|
| 有害化学物質対策の推進 | 野焼き防止の徹底や適正な廃棄物処理の推進などにより、ダイオキシン類などの有害化学物質の発生抑制を図ります。 | 環境生活課 |
| 不法投棄の防止 | 廃棄物などの不法投棄に対する監視体制の強化やポイ捨てに対する意識啓発に取り組み、ごみの不法投棄の防止を図ります。 | 環境生活課 |
| 騒音・振動の防止 | 事業所や市民への意識啓発などにより騒音・振動などの抑制を図ります。 | 環境生活課 |
| 法令遵守の徹底 | 事業所に対し、公害の防止や規制などに関する法令の遵守について指導の徹底を図ります。 | 環境生活課 |

■数値目標

| 指 標 | 現状 | 目標（4年後） |
|-----------------------|---|----------------|
| 合併処理浄化槽人口 | 15,197人 | 17,463人 |
| 大気中ダイオキシン濃度 | 0.047pg-TEQ/m ³ （樫海公園） 0.033 pg-TEQ/m ³ （野栄総合支所） | ⇒ ⇒ |
| 公共用水域（河川）BOD濃度目標達成地点数 | 7地点 | 調査地点の半数以上（8地点） |
| 公共用水域（湖沼）COD濃度目標達成地点数 | 0地点 | 調査地点の半数以上（3地点） |
| 不法投棄量 | 20,480kg/年 | ⇩ |

3-1-3 自然環境保護・環境美化活動の促進

本市の貴重な自然を保護するための対策を推進するとともに、自然を大切に、きれいな環境を保全するための意識啓発および自主的な活動の促進を図ります。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|------------|---|-------|
| 野生動植物の保護 | 貴重な野生動植物、海岸砂丘植物に関する調査研究の推進や保護に向けた意識啓発を図るとともに、環境に大きな影響を及ぼす恐れのある事業は、野生動植物への影響に関する調査を行い、適切な保全対策を促進します。 | 環境生活課 |
| 環境美化活動の活性化 | 広報などにより環境美化活動への参加を促進するとともに、環境美化活動団体に対する支援を充実させ、活動の活性化を図ります。 | 環境生活課 |

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|---------------|---|-------|
| 自然を大切にする意識の醸成 | 野山や海岸での自然観察会などを通じて自然に関する知識の普及と自然を大切にする意識の醸成を図ります。 | 環境生活課 |

■数値目標

| 指 標 | 現状 | 目標（4年後） |
|--------------|------------------|-------------------|
| 環境美化活動への参加人数 | 延べ 9,715 人 ／年 | 延べ 10,500 人 ／年 |

3-1-4 環境教育・学習の推進

学校教育や生涯学習において、環境に関する教育・学習機会の充実を図り、環境保全や循環型社会に対する意識の醸成と具体的な実践方法の普及を図ります。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|-------------------|---|----------------|
| 学校教育などにおける環境学習の拡大 | 本市の自然環境を生かしながら、学校教育や「こどもエコクラブ」などにおいて、児童生徒の環境学習に関する取組みを拡大します。 | 環境生活課 学校教育課 |
| 循環型社会に対する意識の醸成 | 生涯学習や各種イベントなどにおいて、循環型社会の形成に関する学習機会の充実を図り、市民の意識の醸成と具体的な実践を促進します。 | 環境生活課 |

■数値目標

| 指 標 | 現状 | 目標（4年後） |
|---------------|------|---------|
| こどもエコクラブ登録団体数 | 0 団体 | 2 団体 |

施策 3-2 市街地の活性化と交通網の整備

施策の大綱

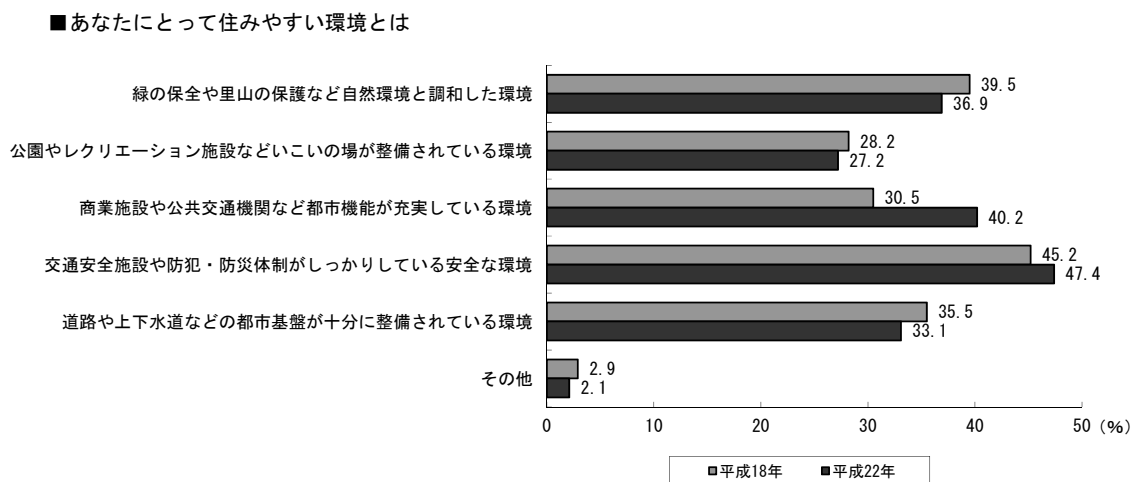
関係機関、団体および企業などと連携しながら、国道126号沿線およびJR八日市場駅周辺を中心とした商業・業務機能の集積促進と、都市景観に配慮したまちづくりを進め、地域の顔となる市街地の活性化を推進します。

また、銚子連絡道路を核とした広域交通網および市内幹線道路の整備を計画的に推進するとともに、公共交通機関の充実を図り、人々が行き交い、にぎわいのある都市の形成を推進します。

施策推進の背景と課題

近年、多くの都市で中心市街地の衰退・空洞化が深刻化しており、本市においても例外ではありません。市民意識調査の結果を見ても、平成18年の調査結果と比べて商業施設や公共交通機関など都市機能の充実を求める割合が大幅に増加しています。

喫緊の課題として、本市の中心市街地であるJR八日市場駅周辺において、JT跡地や駅南側の有効活用が検討されており、本市にふさわしい機能を備えた特色ある中心市街地づくりを推進していく必要があります。



(平成18年、平成22年 市民意識調査)

施策の展開

3-2-1 地域特性に応じた拠点の育成・整備

地域の特性に応じた適正な土地利用の誘導を図り、特色ある拠点の育成・整備を推進します。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|-------------|---|-------|
| 都市交流拠点の形成 | J R 八日市場駅周辺地区に都市機能の集積および必要な都市施設整備を推進し、地域特性に応じた魅力ある交流拠点の形成を図ります。 | 都市整備課 |
| 魅力ある商業空間の形成 | 国道 1 2 6 号沿線において、さらなる商業・業務施設などの集積を図り、既存商店街との連携を図りながら、魅力ある商業空間の形成を促進します。 | 産業振興課 |
| 良好な工業環境の整備 | 銚子連絡道路や主要地方道八日市場野栄線の整備による交通条件を生かし、良好な工業環境の整備とさらなる立地誘導を図ります。 | 産業振興課 |
| 観光拠点の育成・整備 | 観光の拠点となる飯高檀林跡周辺および九十九里海岸沿線などの観光資源の整備を図るとともに、交流拠点として育成を図ります。 | 産業振興課 |

3-2-2 幹線道路の整備

都市間交流の基盤として、県と連携しながら、首都圏や周辺地域と本市とを結ぶ幹線道路の計画的な整備を促進し、自動車交通の円滑化と利便性の向上を図ります。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|-----------|--|---------------------|
| 銚子連絡道路の整備 | 国道 1 2 6 号の渋滞緩和や首都圏とのアクセス向上のため、銚子連絡道路の整備を促進します。 | 建設課 都市整備課 企画課 |
| 主要地方道の整備 | 周辺都市と本市を連絡する幹線道路の整備を促進し、都市間の交流や連携の強化を図ります。 | 建設課 |
| 地区幹線道路の整備 | 都市計画道路や市道など拠点間や地域間を連絡する道路の効率的な整備を図るとともに、長期間未整備な状況にある一部都市計画道路については、必要に応じて路線の見直しを行います。 | 都市整備課 建設課 |

■数値目標

| 指 標 | 現状 | 目標（4年後） |
|-----------|-----|---------|
| 都市計画道路整備率 | 26% | 27% |

3-2-3 公共交通機関の充実

広域公共交通の充実を図り、本市への行き来の利便性を高めるとともに、少子高齢化に対応した公共交通機関の充実および利用促進を図ります。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|-----------|--|--------------|
| 広域公共交通の充実 | J R総武本線や高速バス路線の増便や新設、運行ダイヤの改善などについて、引き続き民間事業者などに要請していきます。 | 環境生活課 企画課 |
| 生活交通の充実 | 高齢者や児童生徒などの日常生活の重要な交通手段として、市内循環バスの利便性の向上を図るとともに、路線バスについても路線の拡大や運行本数の増便を要請していきます。 | 環境生活課 |

■数値目標

| 指 標 | 現状 | 目標（4年後） |
|--------------|-----------|-----------|
| 市内循環バス利用者数 | 70,714人／年 | 75,000人／年 |
| J R八日市場駅乗車人数 | 2,038人／日 | 2,050人／日 |

施策 3-3 住環境の整備

施策の大綱

公園や生活道路など都市基盤の計画的な整備を推進するとともに、市内に点在する歴史的建造物およびみどり豊かな里山や美しい海岸を保全し、利便性とやすらぎを兼ね備えた快適な住環境づくりを推進します。

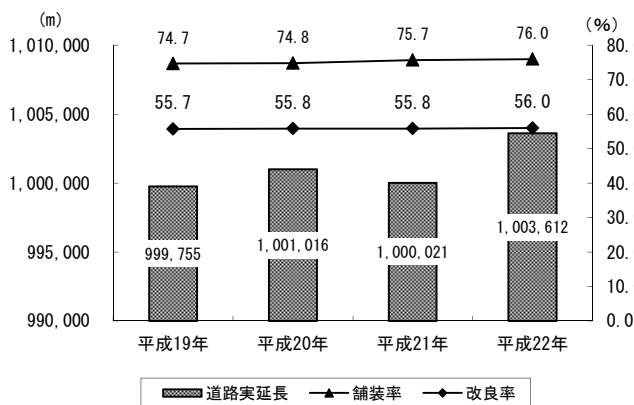
また、ユニバーサルデザインの視点による公共空間の整備を推進し、誰もが安心して暮らしていくことのできる住環境づくりを進めます。

施策推進の背景と課題

本市には公園やレクリエーション施設などが整備され、広く市民に利用されています。また、道路や水道、情報通信設備など、快適な都市生活に欠かせない基盤の整備が進められており、今後も市民の理解を得ながら、関係機関との連携・協力のもと計画的な整備の推進が必要です。

住みよい住環境については、年代や地域性、価値観などによって多様な意向があることから、調和のとれたバランスのよいまちづくりを推進していく必要があります。

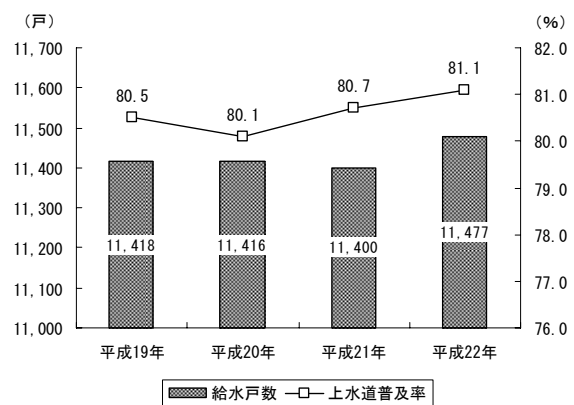
■道路の状況



※舗装率および改良率は市道分

(千葉県海匠土木事務所、市建設課)

■水道の状況



(八匠水道企業団)

施策の展開


3-3-1 快適で安全な都市環境の整備

快適で安全な生活に欠かせない都市基盤を計画的に整備するとともに、市民の理解を得ながら協働による都市環境づくりを推進します。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|-----------------|--|-----------------------|
| 良質な水の安定供給 | 八匠水道企業団からの低廉で良質な水の安定供給を図るとともに、上水道普及率の向上を推進します。 | 環境生活課 |
| 適切な汚水・雨水処理の推進 | 合併処理浄化槽の設置を促進し、公共用水域の水質改善と生活環境の改善に努めるとともに、都市下水路の維持管理や排水路整備を推進し、浸水被害の防止に努めます。 | 環境生活課 建設課 都市整備課 |
| 公園・緑地の維持管理と長寿命化 | 市民の憩いの場とともに、防災やレクリエーションなど多様な機能を有する空間として、公園や緑地の適正な維持管理と長寿命化を図ります。 | 都市整備課 |
| 安全・快適な生活道路の整備 | 生活道路の安全で快適な利用に向け、計画的な舗装、改良の推進と適切な維持・補修に努めます。 | 建設課 |
| 協働による施設整備・管理の推進 | 市民との協働により地区計画などのまちづくりのルールを定め、計画的な整備・管理を促進します。 | 都市整備課 |

■数値目標

| 指 標 | 現 状 | 目 標（4 年後） |
|-----------|-------------|---|
| 上水道普及率 | 81.1% |  |
| 市道改良率・舗装率 | 56.0%・76.0% | 57.0%・77.0% |

3-3-2 自然・文化と調和した住環境づくりの推進

豊かな自然や歴史的建造物などを保全しながら、調和のとれた公共空間の整備と美しい景観の形成に努めます。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|---------------------|--|-------|
| 特性を生かしたまち並みづくりの推進 | 市街地や集落地、幹線道路や旧国道沿いなど、それぞれの特性を生かした調和のとれたまち並みづくりを推進します。 | 都市整備課 |
| 歴史・文化景観の保全と活用 | 飯高寺周辺や旧国道沿いなどの歴史的建造物の保全に努めるとともに、周辺における調和のとれたまち並みの形成に努めます。 | 生涯学習課 |
| 自然景観の維持・保全と緑化の推進 | 本市の原風景である田園・里山の維持・継承や海浜景観の創出・保全に努めるとともに、槇の生垣や屋敷林、街路樹など地域の緑化を推進します。 | 環境生活課 |
| 景観形成のルールづくりと市民意識の醸成 | 自然景観や歴史的景観の形成・保全に向け、市民との協働により、条例や計画、ルールを策定するとともに、景観に対する市民意識の醸成を図ります。 | 都市整備課 |

3-3-3 安心して暮らせる住環境づくりの推進

誰もが安心・安全に暮らしていくことのできる公共空間および居住空間の整備を推進します。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|-----------------|--|-------|
| バリアフリー化の推進 | 公共空間のバリアフリー化を計画的に推進するとともに、障害者や高齢者住宅のバリアフリー化に向け支援します。 | 関係各課 |
| 住宅の耐震化に向けた支援の充実 | 住宅の耐震化に対する助言などの支援を行い、震災時の被害の軽減を図ります。 | 都市整備課 |
| 市営住宅の適正管理 | 市営住宅の適正管理により居住者の安全確保に努めます。 | 都市整備課 |

■数値目標

| 指 標 | 現状 | 目標（4年後） |
|---------------|------|---------|
| 木造住宅耐震診断費補助件数 | 0件／年 | 5件／年 |

3-3-4 子育てしやすい住環境の整備

子育て世代が暮らしやすい住環境を整備し、若者の定住および市外からの移住促進を図ります。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|------------|--|-------|
| 住宅地化の推進 | J R八日市場駅南側周辺をはじめ、子育てしやすい地域における宅地化を推進し、子育て世代の土地・住宅取得を促進します。 | 都市整備課 |
| 子どもの遊び場の確保 | 子どもたちが安心して遊ぶことのできる公園や緑地などの適正管理を図るとともに、自然環境を生かした遊び場の整備を推進します。 | 都市整備課 |

施策 3-4 安心・安全な地域づくりの推進

施策の大綱

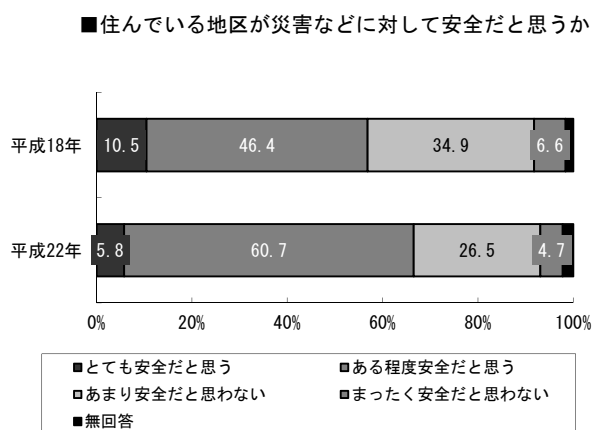
地震や津波災害など、いざというときに迅速な対応がとれるよう危機管理体制の強化と防災意識の向上に向けた取組みの充実を図るとともに、必要な情報が的確に提供される情報伝達体制の充実および海岸侵食や急傾斜地などの防災対策を推進します。

また、関係機関や自主活動組織との連携を強化しながら、消防・防犯や交通安全に対する活発な活動を推進し、地域全体で市民の安全を守る体制づくりを進めます。

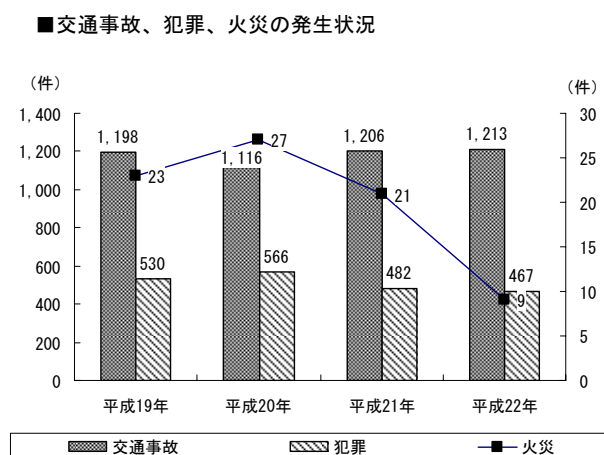
施策推進の背景と課題

本市は自然災害や犯罪の発生率が低く、災害などに対して安全だと思う人の割合も高くなっています。一方で、子育て世代を中心に安全に対する意識も高まっており、住みやすい住環境として安全な環境を求める人の割合が最も多くなっています。

特に、東日本大震災以降、津波の脅威に対する安全対策が求められており、万が一の災害発生に備え、危険か所の災害防止対策を進めるとともに、災害発生時に被害を最小限に食い止めるための準備を地域全体で推進していく必要があります。



(平成18年、平成22年 市民意識調査)



(匠瑛警察署、消防年報)

施策の展開

3-4-1 防災対策の充実

災害の発生予防および被害軽減に向け、平時における予防活動と災害時における応急対策および迅速な復旧活動を可能にする体制の強化を図ります。特に、津波を想定した防災対策の推進を図ります。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|------------------|---|-----|
| 危機管理体制の強化 | 災害発生時に迅速かつ的確な判断および行動がとれるよう、庁内の危機管理体制の強化とマニュアルなどの整備を図ります。 | 総務課 |
| 急傾斜地崩壊対策の充実 | がけ崩れ災害から市民の生命を守るため、危険か所の点検および状況に応じた崩壊防止対策を推進します。 | 建設課 |
| 防災意識の高揚 | 市民や関係機関の参加による防災訓練の実施やハザードマップの作成などを行い、防災意識の高揚を図ります。 | 総務課 |
| 自主防災組織の活動支援と連携強化 | 地区区長会などで構成する自主防災組織の組織率向上を図るとともに活動を支援し、連携体制を強化します。 | 総務課 |
| 避難所の機能強化 | 避難施設の耐震化や生活必需品の備蓄、衛生環境の整備など、避難所の機能強化を図ります。 | 総務課 |
| 防災行政無線の整備 | 災害時の情報を迅速かつ的確に伝えるため、個別受信機未設置世帯および事業所への設置促進を図るとともに、情報伝達手段の一つである移動系システムを更新し、防災環境の整備を図ります。 | 総務課 |

■数値目標

| 指 標 | 現状 | 目標（4年後） |
|----------------|---------|---------|
| 避難所耐震化率 | 50% | 60% |
| 防災行政無線戸別受信機設置数 | 10,490台 | 12,000台 |



3-4-2 消防・救急体制の強化

火災発生防止のための啓発活動に努めるとともに、関係機関・団体などと連携しながら、消防施設・設備および救急救命対策の充実を図ります。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|-----------------|---|--------------|
| 消防設備などの充実 | 各種消防施設の整備と消防装備の配備を計画的に行います。 | 総務課 |
| 消防団および消防組合の活動支援 | 女性消防団員の募集や消防団協力事業所表示、必要な費用の負担など、消防団および消防組合の活動支援の充実に努めます。 | 総務課 |
| 防火意識の普及・啓発 | 消防組合との連携により、「住宅用火災警報器」の設置義務の周知をはじめ、市民の防火意識の普及・啓発に努めるとともに、火災予防に向けた取組みを促進します。 | 総務課 |
| 救急救命対策の充実 | 消防組合との連携により、応急手当の普及を図るとともに、AEDの設置を促進し、救命率の向上を図ります。 | 総務課 健康管理課 |

■数値目標

| 指 標 | 現状 | 目標（4年後） |
|------------|-------|---|
| 耐震性防火水槽設置数 | 7 か所 | 10 か所 |
| 消防団員数 | 679 人 |  |
| AED設置台数 | 74 台 |  |

3-4-3 防犯体制の強化



関係機関などと連携しながら、防犯活動の活性化および防犯設備の整備・維持管理を促進します。また、まちぐるみで地域を見守る体制づくりと意識啓発を推進します。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|-----------------|--|-------|
| 防犯に関する情報提供と意識啓発 | 防犯対策の周知や犯罪に関する情報提供の充実により、防犯意識の普及・啓発および被害の未然防止に努めます。 | 環境生活課 |
| まちぐるみ防犯活動の促進 | 警察署および防犯協会との連携強化を図るとともに、防犯活動を行う自主組織の育成支援に努め、まちぐるみでの防犯活動を促進します。 | 環境生活課 |
| 防犯設備の整備 | 夜間における犯罪、事故の発生を防ぐため、節電効果の高いLED防犯灯などの防犯設備の整備および維持管理を推進します。 | 環境生活課 |

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|------------------------------|--|-------|
| 防犯まちづくり推進 条例に基づく施策の 推進 | 犯罪防止のため、自治体や関係機関、市民、事業者などの役割や責務を定めた「防犯まちづくり推進条例」に基づき、安全なまちづくりを推進します。 | 環境生活課 |

■数値目標

| 指 標 | 現状 | 目標（4年後） |
|--------------|---------|---|
| LED防犯灯設置基数 | 944 基 | 1,500 基 |
| 防犯活動を行う自主組織数 | 18 団体 |  |
| 犯罪発生件数（認知数） | 436 件／年 |  |


3-4-4 交通安全対策の充実

関係機関などと連携しながら、市民一人ひとりの交通安全意識の普及・啓発に努めます。また、誰もが安心して通行することのできる安全な道路環境づくりを推進します。

■取組内容

| 取組み | 取組みの概要 | 主管課 |
|------------------------|---|-----------------------|
| 子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催 | 子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催および参加促進を図り、交通安全意識の普及・啓発に努めます。 | 環境生活課 |
| 安全な道路環境の整備 | 歩道整備および道路拡幅を推進するとともに、交通安全施設の点検・整備など、通行しやすい道路環境の整備を推進します。 | 環境生活課 建設課 |
| 交通バリアフリー化の推進 | 公共交通機関の車両や施設、道路施設などのバリアフリー化を推進し、高齢者や障害者などが安全に移動できる環境を整備します。 | 関係各課 |
| 通学路の安全確保 | 通学路にあたる道路の整備・拡幅を推進するとともに、地域住民による交通安全活動や街頭交通指導などの活動を促進し、登下校時の児童生徒の安全確保に努めます。 | 環境生活課 建設課 学校教育課 |

■数値目標

| 指 標 | 現状 | 目標（4年後） |
|-------------------------|-----------|---|
| 交通事故発生件数 | 190 件／年 |  |
| 子ども・高齢者を対象とした交通安全教室参加人数 | 4,478 人／年 | 4,600 人／年 |